



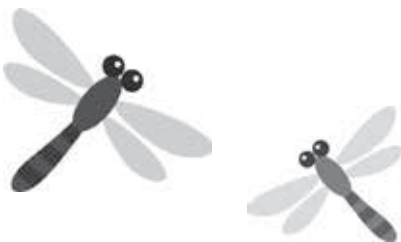
問 高齢者の生活支援について

答 きめ細やかな高齢者の支援づくりを進めていくのか。

コロナ禍において、町は高齢者の生活支援をどう考えていくのか。

問 コロナ感染禍の中で不要不急の外出自粛を強いられ、健康維持の低下を招かないためのフレイル対策は。

健康福祉課長 毎年、心身の状況を確認するためチェックリストによる診断を行っています。コロナ禍により外出の機会が減っていることから、運動機能の低下が増加するのではないかと危惧されています。感染状況を見ながら予防教室の開催を考えています。



フレイルとは

加齢により心身の活力（筋力、認知機能、社会とのつながりなど）が弱くなった状態を指し、放置をすると要介護状態に陥る可能性が大きいと言われています。

問 生活に必要な交通移動手段「ごかりん号」の利用状況は。

生活安全課長 令和2年5月の利用者数は、前年5月と比べ、利用者数は約2割減少し、感染拡大に起因する外出控えによる影響が大きいと考えられます。

問 ひとり暮らし高齢者への支援は。自粛生活を強いられ、誰とも会話をしない日々があり、安否確認をしているのか。

健康福祉課長 感染予防に配慮し、直接訪問のかわりに電話での安否確認を行っています。社会福祉協議会が行っているひとり暮らしへの配食サービスでは、月2回自宅に伺い、お弁当を配達することで安否確認や健康状況の把握を行っています。

問 介護の「脱家族化」が進み、介護保険料は全国平均で6,000円を超えたが、町の介護保険料は。高齢者は、今後どれだけ負担をしていかなければならないのかという将来への不安があるが。

健康福祉課長 町の保険料基準額は5,750円です。介護予防やケアプランの点検などを行い、給付費の適正化、保険料の増加抑制に努めていきます。

問 住み慣れた家を様々な事情で手放さなければならないとき、町にはどのような支援があるか。

生活安全課長 町に存在する空き家等を有効活用できる五霞町空家バンク制度※の制定を予定しています。

(※令和3年7月1日に制定されました。)

